

令和２年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	178,316,000円
【歳出】	社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	2,973,701,494円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】								(単位：円)
事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
国の分類	七戸町の分類：目		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	47,143,531	2,794,261			4,474,377	39,874,893	
	高齢者福祉事業	65,618,754	8,032,000		1,814,120	5,626,875	50,145,759	
	障害者福祉事業	539,410,599	384,122,516			15,666,942	139,621,141	
	児童福祉事業	944,625,786	632,722,632		7,752,314	30,685,636	273,465,204	
	母子福祉事業	10,395,509	1,230,868		453,180	878,895	7,832,566	
	①小計	1,607,194,179	1,028,902,277	0	10,019,614	57,332,725	510,939,563	
社会保険	国民健康保険事業	136,386,883	85,094,868			5,174,827	46,117,188	
	後期高齢者医療事業	264,233,900	46,829,512			21,933,827	195,470,561	
	介護保険事業	361,484,240	29,400,327			33,503,791	298,580,122	
	②小計	762,105,023	161,324,707	0	0	60,612,445	540,167,871	
保健衛生	病院事業	506,699,700				51,120,696	455,579,004	
	医療提供体制確保事業	235,360				23,745	211,615	
	疾病予防対策事業	36,956,296	818,000			3,645,976	32,492,320	
	健康増進事業	26,072,804	1,376,000		3,822,850	2,105,963	18,767,991	
	③小計	569,964,160	2,194,000	0	3,822,850	56,896,380	507,050,930	
その他	地方公務員共済組合法に基づく、基礎年金拠出金及び育児休業手当金	34,438,132				3,474,447	30,963,685	
	④小計	34,438,132	0	0	0	3,474,447	30,963,685	
合計（①＋②＋③＋④）		2,973,701,494	1,192,420,984	0	13,842,464	178,315,997	1,589,122,049	

令和２年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、該当する事業に充当しています。
本表は、消費税率引上げに伴う財源の充当先（社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。
※ 社会保障４経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
※ その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
※ 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
 事例）生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
※ 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
 事例）国民健康保険、介護保険、年金 など
※ 保健衛生：国民の健康を保つための施策
 事例）医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など
上記経費は、令和元年度決算書に基づく集計ではありますが、人件費（職員給与費等）及び事務費を除きますので、款項目との決算額と一致しません。